

第7回新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会議事要旨

- 1 日時：令和5年7月14日（金）午後7時から午後9時
- 2 場所：調布市文化会館たづくり9階 研修室
※傍聴者は、新型コロナウイルスの感染予防への配慮として、別室及びオンラインでの傍聴
- 3 出席者
 - (1) 委員 12人
 - (2) 事務局 10人
 - (3) 傍聴者 19人（傍聴会場13人，オンライン傍聴6人）
- 4 欠席委員 3人

議事1 開会

議事2 第6回検討会の実施結果等について

議事3 新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会報告書（案）について

議事4 今後のスケジュールについて

議事5 意見交換

○会長：御意見をお願いいたします。

○委員3：今日が全体のまとめの会となりますので、私としてはこの検討会とその前の整備に関する検討会を踏まえながら発言をします。市の連合会としては2021、2022年に総合福祉センターについて要望を市当局と市議会に提出しました。2021年の要望書では、京王多摩川駅はホームが湾曲しており、現状のままでは総合福祉センターの利用駅としては不適であるということから、障害者や高齢者が他人の助力を必要としないでセンターを利用できるようにしなければ移転をすべきでないと考えていることを要望しましたが、回答がございませんでした。また、2022年10月に改めて出させていただいたものは、京王多摩川駅が利用駅として不適切であることを踏まえながら、具体的な改修などの考えを求めたいということ、新たなバス路線を設けてほしいということを要望しましたが、回答はありませんでした。路線バスについては、あの地域を考えれば無理な要望だったと思います。

このことを踏まえながら、理事、会員からの意見を伺ったところ、会員からの意見では、何故候補地が3つだけだったのか、南口の開発など、様々なまちづくり開発の準備会が設けられている中で、最もある意味では、総合福祉センターとして機能が果たせ、一番多くの方が集う場所である調布駅南口開発が、移転地の候補として出なかったのかといった会員から意見があり、私の不勉強を恥じたところです。

今回のまとめでいうと、京王多摩川駅の地区に総合福祉センターが移転するイメージが描けないという意見が多くあります。私自身も、京王多摩川に移転して、これまでの機能を維持できるのか、どうしてもイメージを描けません。老人クラブは32クラブで年々高齢化しており、会の中で体調不良の方、

やや認知機能が落ちた会員が増えていることが現実です。我々の事業の計画の中では、総合福祉センターに集まって認知症セミナーを開くなどの機会が増えています。これから後期高齢者が増える中、総合福祉センターの利用や移動を考えると、京王多摩川駅に移ることは大変問題があると思います。調布駅は多くのバス路線が集中しているところですが、京王多摩川に移るとなると、京王線を使うか、シャトルバスを使うことになりますが、50人から100人の会員が総合福祉センターに集まることを考えると、京王多摩川駅までのアクセスはあまりにも配慮に欠けていると思わざるを得ません。

ゾーニングについては、意見がまとまったと認識していますが、それ以外は委員の皆様の希望が挙げられましたが、どのようにしたらそれが実現するのかが、書かれておらず「検討中」という言葉でまとめられているため、検討会として役割を果たしているのか疑問です。

そのため、京王多摩川駅周辺地区が総合福祉センターの設置場所として本当に的確なのか否かを改めて検討していただきたいと思います。新たな道路を作ることは理解できないと申し上げました。競輪が開催される日は車も混雑します。その車を流す機能の方が大きいのではないかと思います。共生の場としての機能は極めて薄められてしまうと思わざるを得ません。この検討会ではゾーニング以外のところではできないできないが明言されていないので、これで良いのかと考えています。また、多摩川の浸水地域として問題のある場所なので、我々福祉関係者のみの議論で良いのか、将来的に、福祉センターとして我々高齢者や障害者が京王多摩川に通うことが的確なのかを、もう少し科学的に検討する必要があると思います。そのため、このまとめを一度保留にさせていただいて、もう一度場所の問題を検討していただきたいと思います。その場所にアクセスするということが十分に担保されなければ、ゾーニングで描いたことが有効に活用されることはないと思います。その点で、アクセシビリティについて大きく欠けた場所に移転するという事は、大いに問題があるため、再検討をお願いする次第です。

○会長：御意見の主旨は承ります。この報告書の最後の段階で、最初の議論に戻るといふ御意見として受け止めますが、最初に戻して、議論をやりなすことになると、今までやってきたことは一体何だったのかとなりますので、御意見として承りたいと思います。

これまで、現地での建替えを含めて、最初は3か所の移転先候補を検討してきたと思います。それぞれのメリット・デメリットを勘案した結果として、現在の京王多摩川が良いのではないかとということで、検討を進めてきました。最初はそのような経緯で決まったということになります。それに対して市民の方から色々な意見があるのは当然ですが、検討会としては、そのような経緯を踏まえて、これまで検討を進めてきたということになります。

また、市民がどこまで意見を言えるのかということもあります。具体的なことまでは、少なくとも私の経験上、難しいと思います。全てのプロセスや内容等を「市民」が決めていくのではなく、ある程度、行政が責任をもって政策を進めていくことにはなりますが、しかし議論のプロセスをオープンにして、“開かれた行政”として進めていくことが重要であると思います。ここで色々な御意見を伺いながら検討することで、市民の希望をできるだけ実現できるように、政策決定のプロセスを進めていくことを行政としては考えていると思います。住民自治や、行政施策への市民参加には一定の限界があることは事実です。しかし、それを十分に認識したうえで、私は最後まで議論を進めていきたいと思っています。その意味で、この報告書は、一定の方向性を示す内容であると考えています。

○事務局：この検討会の目的としては、整備に関する考え方を踏まえ、新たな総合福祉センターの機能設備に関する具体的な検討を行うために発足し、七回目を数えたというところであり、現センター

につきましては、施設や設備の経年劣化、駅前広場の整備と連動した地区計画による敷地南側区画道路の拡幅整備や壁面後退に対応することなどの課題に加えて、総合福祉センターでは障害者や高齢者の福祉サービスを提供していることから、継続的な福祉サービスの提供が不可欠という点から、こうした課題を整理する中で検討進めてきたところです。こうしたことから、現敷地での継続は困難ということで、パブリック・コメント手続き等を経て、その考え方を示したところです。

また、候補地につきましては、利用者の利便性の確保や継続的なサービスの提供を前提として、市内の民有地・公有地について様々な可能性を模索してきました。施設機能の移転先候補の検討に当たっては、交通アクセスとしての最寄り駅、市役所との距離をはじめとして、センター機能や周辺機能の移転に必要な面積などの確保、早期移転の可能性など複数の視点から検討して参りました。その中で、3箇所の候補地を比較する中で、令和元年11月に京王電鉄から市にまちづくり提案のあった京王多摩川駅周辺地区における複合拠点地区が優位であったことから、最有力地として検討し、今日に至っています。この検討会を令和3年度末に発足して、アクセシビリティについては、駅舎の具体的な整備についてホームドアや隙間対策の検討を重ねた中で一定の方向を示していただけたと思います。また、シャトルバスについては、具体的な仕様や発着場所の配慮すべき事項についても、皆様のお立場から御意見をいただきながら、基本的な方向が示せたのではないかと思います。これから、利用者や事業の状況を勘案し、意見交換を重ねながら、さらに検討を進めていきたいと考えており、皆様からいただいた基本方針案に沿って進めていきたいと思っています。移転・更新の検討課題や、整備に関する考え方に基づき進めてきたこれまでの検討経過、ゾーニングについて、皆様の意見を踏まえて交流ゾーンが新設されたことやアクセシビリティに様々な御意見をいただいたことについて、これらを検討会の報告書としてひとつの形にしながら、次のステップにつなげていきたいと思っています。

会長：委員3の御意見は事務局でしっかりと受け止めていただければと思います。この検討会は今日で一段落はしますが、今後、具体的に進んでいく中で、様々な御意見を伺いながら、進めていただければと思います。

○副会長：この7回の検討会ではとりわけ機能について検討してきました。委員3の御発言に関連しますが、この機能を確実にしていくためには、アクセシビリティがある意味前提に、かつ確実にしないと、せっかく議論してきた機能が有効に活用されないのではないかとこの捉え方もできるかと思います。

私は、これまでもアクセシビリティについて、シャトルバスの議論に関連して発言をしてきました。シャトルバスの仕様や運行の議論が重要ということもわかりますが、そうすると「シャトルバスを使わないと新たなセンターに行けないのか」となってしまいますので、そもそものアクセシビリティについて疑問が生じてしまいます。公共交通機関を使って、誰もが辿り着けることが大事で、折角、京王電鉄からの提案があったのであれば、覚悟をもってアクセシビリティの確保に取り組んでいただきたいと思っています。検討項目の中では、シャトルバスを先に議論するのではなく、京王多摩川駅舎のことが先にあって、解決に時間がかかるのであればそれをシャトルバスで補うといった考えが適切だと思います。

また、この検討会のまとめについてはこの通りだと思います。その中で、アクセシビリティについて検討会の提言として書かれていることに加え、付帯意見としてエスカレーターのことを書かれていますが、エスカレーターの内容を提言に加えても良いのではないかと、また、そのくらい重い意見だったのでないかと思っています。調布市では、そのようなことはないと考えますが、本論に書き込めなかったことについて付帯意見にするだけで、納得してもらおうという場合もあります。一方で、新たな総合福祉セン

ターが整備される素敵なまちに、行きたくなるような環境が大事だと考えていますので、アクセシビリティの担保は重要な前提であるので、そのように記載して良いのではないかと思います。

○会長：付帯意見は、法律が制定するまでの間に、できるだけそれを実現するようにという場合もありますが、今回は付帯意見から提言に入れた方が良いのではないかと御意見でした。

○委員9：他の候補地があったことは初めて聞きました。検討の中で、利便性・広さ等から京王多摩川を選定したのかと思いますが、移転の必要性についてもう少し丁寧に説明する必要があったのではないのでしょうか。新たな施設は京王多摩川駅からすぐ近くなので、利便性は良いと思いますが、京王多摩川駅舎の使い勝手は少し悪いです。今後、乗降者が増えると思いますので、もっと使いやすい駅舎を作ってほしいと思います。これまでの検討で、センターの中の内容はかなり良いと思っていますが、利用者の方は慣れるまで時間がかかりますので、そのようなことも事務局には配慮していただきたいです。

○事務局：まず、移転の必要性につきましては、整備に関する検討会、パブリック・コメント、京王多摩川駅周辺の地域の皆様などに何度か説明会を行ったところではありますが、今後も丁寧に御説明をしながら、理解の醸成を図って参ります。

また、検討会報告書の提言の中にもありますが、利用者・関係団体等と意見交換をしながらという点を含めて、取組は継続していきたいと思っています。今回はまとめの会ではありますが、これまでの議論を踏まえながら市がやることや事業者に要望することについては、どのような記載であっても変わりませんので、しっかりと進めていきたいと思っています。

○会長：今後も、意見交換の場があるということですので、御意見があればそこで表明していただければと思います。

○委員1：「整備に関する検討会」の中で、候補地が何箇所かあったのですが、京王多摩川があって良いなと思っていました。京王多摩川駅周辺はお店がなくなり、スーパーがなくなり、活気がなくなってしまっていたため、このような施設がくると改めて活気づくと思います。

また、その「整備に関する検討会」においても、アクセシビリティについて議論がありました。私自身足が悪くなってから、杖をついて歩くようになり、自転車にも乗れない状況ですので、バスか電車を使うしかありません。そのため、アクセシビリティは重要であると考えていますので、アクセシビリティについてもう少し細かく話して良かったのではないかと思います。現地から離れていきますから、調布駅周辺の福祉機能の話にもなりましたので、この機能も上手に使えるようになってほしいと思います。また、1年近く竣工が伸びますが、今後どのようなスケジュールで進んでいくのでしょうか。

○会長：事務局、いかがですか。

○事務局：まず、候補地につきましては、38ページにあるとおり、新たな総合福祉センターは地域共生社会の充実という視点から整備を進めていくという基本方針があり、併せて、街づくりについても同様の理念に基づき、街ぐるみで進めていくというコンセプトがあります。その観点で、今回の検討会ではアクセスの問題などの御意見をいただきながら、その内容を基本方針としてまとめていただいたところです。

さらに、この基本方針を踏まえ、皆様の周知理解という点から、総合福祉センターでは多様な利用者がおられますので、利用者・関係団体と具体の意見交換を行ってきたいと思っています。まずは、この検討会の報告書の周知と御意見を伺う中で、どのような手法が良いのかを多角的に検討していきたいと思っています。

○委員 5：33 ページの「バリアフリー特定事業計画」について、バリアフリー推進協議会において議論があったのだと思います。その中で、心のバリアフリーの点において、「視覚障害の方への声掛け」に関する記載がありますが、調布市では調布駅に調布市特別支援学校、飛田給駅に府中けやきの森学園がありますので、知的障害の方が多くいらっしゃいます。そのため、知覚障害の方のための配慮について情報共有させていただきと思います。また、可能な範囲で調布市社会福祉協議会とも情報交換をしながら連携していただきたいと思います。

次に34 ページの基本方針について、京王電鉄の御発言の中で、ホームドアについて全駅に整備すること、久我山駅は乗降客数だけでなく特別支援学校があるため、優先順位を上げていただいているとの記載があります。一方で、調布市から久我山駅の特別支援学校に通う方は、千歳烏山駅からスクールバスで通う方がいらっしゃるの、千歳烏山駅もホームドアの設置を是非、お願いしたいと思います。

その観点で言えば、そのお子さんは「ぴっころ」にも通っているので、京王多摩川駅も同様に視覚障害のある小さいお子さんが使うこととなります。そのため、ホームドアは整備をしていただきたいと思います。また、歩行が上手でない方もいらっしゃるの、電車とホームの間に落ちないように、ご検討いただきたいと思います。

次に、エスカレーターについて副会長から御発言がありましたが、エスカレーターについては、とても御要望が多く、車いすでなくても階段は昇るのは大変という方が多くいらっしゃるの、その全員にエレベーターを使ってくださいということは無理だと思います。また、ホームの先端にエレベーターがあるため、歩行に困難を抱えている方は大変です。エスカレーターが付けば解決することも多くあると思っています。

○委員 4：皆様、本日は最後の日ということで大変お疲れ様でした。今までの検討会を振り返りますと、この案がベストと言い切れないところもあります。今より良いまちづくりに繋がるという点を意識して考えてきました。調布駅周辺の福祉機能についてこれからの見通しが不透明なので不安を感じています。今の状況はまだ、確定していない点もありますが、センターを移転する場合は、フロント機能とアクセシビリティについてきちんと解決できるのかははっきりと知りたいと思います。そうでないと、やはりセンターの計画が「絵にかいた餅」になってしまう恐れがあります。

私もセンター自体は、期待していますが、実際に直面するとまだ問題はいくつもあるのでは、と気付くことがあるかもしれません。ひとつひとつをこれからも話し合っ解決をしていく、お互いに納得できるように、話し合いを進める必要があると思います。

聴覚障害者協会の立場としては、調布市にお願いした3つの要望があります。「手話講習会ができる場所」「手話通訳派遣の相談ができる場所」「専用のロッカーの場所」を調布駅周辺に設けることについて、担保いただくことでセンターの移転を認めた経緯があります。私達も悩みながら、センター移転に関して、決意表明をしました。私達の声をこれからも聞きながら、センターの移転問題に向き合っていただきたいと思います。

○会長：今回は最終回ですので、委員の皆様から一通り御意見をいただいた後、事務局からまとめて発言をお願いしたいと思います。委員10いかがでしょうか。

○委員 10：地元としましては、センターが京王多摩川駅前にできて、街の活性化につながることを大いに期待するところです。また、周辺のバリアフリー化により、ますます利便性が向上するかと思っ

います。地元としては、早くセンターが馴染んで、誰でも気軽に使えることを願っていますので、よろしく願いいたします。

○会長：委員 8 からお願いします。

○委員 8：皆様から様々な御意見がありました。その中で、社会福祉協議会への期待の御意見もいただきました。新しい総合福祉センターが地域共生社会充実の中心拠点として、これから役割を担うという観点から、これまでも意見を述べさせていただきましたが、アクセシビリティの確保は重要である中で、他の自治体との比較は難しいですが、これだけ駅に近接している場所に総合福祉センターを設置できることは非常に大きなことだと思っています。また、京王多摩川駅舎の改善などハード面の利便性向上については、やはり期待を述べたいと思う一方で、これまでの議論で様々な条件や難しさがあることも伺ってきました。そのため、先ほど委員 5 の御意見にもありました心のバリアフリーについて、社会福祉協議会では、福祉人材育成センターにおいて、視覚障害の方の同行援護従事者養成研修や知的障害の方の行動援護従事者養成研修なども行っていますので、障害理解などのソフト面において、京王電鉄と何らかの形で協働できれば良いと思います。

社会福祉協議会としては、地元自治会の委員からもご期待の声をいただいておりますので、それを心強く捉えながら、新しい総合福祉センターを拠点にどのような取組ができるかなど、前向きに話が進んでいけばと思っています。

○会長：次に京王電鉄の委員からお願いします。

○委員 1 2：様々な御意見をいただきありがとうございます。繰り返しにはなりますが、我々としては、バリアフリーの特定事業計画をきっちり進めていかなければならないと強く認識しておりますので、エスカレーターを整備する計画は現段階でないというお答えになります。コロナの影響で鉄道各社が打撃を受け、安全に対する投資はしっかりと行っていかなければならないという中で、ホームドアを全駅に整備することや国領駅の傷害事件がありましたので、電車を御利用のお客さまに対するセキュリティレベルを上げていかなければならないというところで、全線にわたっての安全投資を行っていきます。

なかなか苦しいところはありますが、優先順位をつけてやっていかなければならないので、エスカレーターの設置が困難であることは、御理解をいただければと思います。ホームドアの整備については、現時点でいつ整備を完了するということを明言することは難しいですが、京王多摩川駅周辺まちづくりのスケジュールをしっかりと見ながら、それを考慮して進めさせていただきます。

先程、御意見いただいた、千歳烏山駅では立体交差事業の事業区間になっており、これから高架化されますので、工事が完了するタイミングでホームドアを設置することを御理解いただきたいと思います。とはいえ、ホームの混雑状況は把握しておりますので、固定柵やホームの一部拡幅で一定程度の転落防止策を講じているところです。

また、駅係員の障害者の方への声掛け誘導については、調布市内に関わらず全駅の係員を対象に障害者の方にも御参加いただく誘導訓練を行っていることやサービス介助士の取得を促しており、障害者の方だけでなくすべてのお客様に対して適した接遇ができるよう社内教育を継続して進めて参りますので、御理解、御協力いただければと思います。

○委員 1 1：建物計画につきましては、ご期待いただいていることは重々承知しております。また、これまでの検討会の中で、現在の多層の施設よりも、1フロアに集約されることで使いやすくなるだろう

との御意見がありました。1フロアに集約することの使い勝手を存分に発揮できるようこれまでの御意見を活かして、設計を進めていければと思っております。

○会長：事業者として制約がある中で、踏み込んだ御発言をいただき、ありがとうございます。是非、前向きに受け止めていただきたいと思います。委員7、いかがでしょうか。

○委員7：雨が多くなって多摩川が浸水した場合が気になっています。

○会長：最近、九州・中国地方では大雨で大変なことになっておりますので、新しい総合福祉センターは、多摩川が近くでご心配であるという御意見かと思えます。

○委員3：私はこの検討会での議論を批判してはおりません。様々な御意見があり、大事な会であったと思えます。アクセシビリティについて、先ほど京王電鉄の委員から御発言がありましたが、エスカレーターについては明確にできないと御発言がありました。また、ホームドアについては、京王本線と相模原線が2030年代の前半になると明確に書いてあります。ですから、一番希望のあったアクセシビリティの安全安心が担保されていないので、センターが移転することが納得できないということです。2026年にセンターが移転して、ホームドアの設置時期が2030年代前半では、5年程度は我慢しなければならない。それで良いのでしょうか。

今大切なのは、街づくりの観点ではなく、このセンターが調布市のどこにあるべきなのかという点が大事だと思います。これまでの意見に対する回答はほとんどが検討中であり、具体的に踏み込むことはできなかったもので、最初に戻して欲しいと申し上げました。今後の進め方で、意見交換をしたいということをおっしゃいましたが、私はこの検討会が具体的に話し合う場だったと思えます。今後、具体的にどのように進めていくのかここでお聞かせください。

○副会長：今日の資料の2ページのところで、繰り返しにはなりますが、整備に関する考え方としてまとめてきました内容について、私も関わって参りました。改めて、今般の検討会の前提として捉えなおすと、基本機能の維持・向上は良いと思えますが、アクセシビリティと災害への備え等に関する留意事項について検討していくということを条件として、京王多摩川駅周辺地区への移転に向けた取組を進めていくこととしています。その考え方に基くと、アクセシビリティに関する市の取組を改めて確認をして、駅前複合拠点地区を地域共生社会のモデルにするという重みを検討会として確認する必要があるのではないかと思います。

総括のところで、「意識のユニバーサルデザイン」という言葉を使った者として、改めてまとめます。意識は個々のものなので「意識のユニバーサルデザイン化」としてそれを深掘したときに、報告書の中で「引き続き、利用者関係団体等の意見を伺う」と記載がありますが、この対象が狭くならないように、もう少し広く市民全体に投げかけるべきと考えます。新たなセンターが調布市の福祉の拠点として認識されることがとても大切ですが、そのためには何らかの取組を企画し、作業しないと、認識されないと思えます。当然、地域の方は、京王多摩川駅周辺が整備されることで活性化のチャンスと思われるかもしれませんが、全ての調布市民が単に京王多摩川駅周辺に総合福祉センターができたと思うだけでなく、福祉の拠点として認識されるように、そのような意識形成をプロセス化することが重要と思えます。

○会長：ありがとうございます。重要な御意見をいただきました。それでは、皆様からいただいた御意見について、事務局から発言をお願いします。

○事務局：まず、御欠席の委員からいただいた御意見を紹介します。もちろん、本日の議論を伺っていない中での御意見ということでご承知ください。まずは、視覚障害者福祉協会の委員6からいただいた御意見です。

「これまでの検討経過を踏まえ各検討項目の基本方針などについては、これまでの検討会の様々な議論があったため、付け加えの意見はありません」といただいております。「今後、設計の段階で、誰もが安心、安全に利用できるよう我々も一緒に考えながら、意見をさせていただきたいということ」と「これまでの資料に対する合理的配慮についても感謝の御意見」をいただいております。

次に、保護司会の委員2の御意見です。

「総合福祉センターは、街づくりの一部であるため、街づくり全体が地域共生に資するものと捉えるべきであると考えており、障害者や高齢者の方の意見を取り入れながら進めてほしい」という主旨の御意見をいただいております。

何人かの委員から、様々な御意見をいただきましたので、総括的なお話をさせていただきます。今回の報告書の冒頭の文章にもありますが、この検討会では、市の考え方を確認・整理をしていただきました。令和4年2月に整備に関する考え方をまとめるに至るまでに、当然、アクセシビリティや福祉機能についても、検討会やパブリック・コメント、利用者・関係団体等との個別の意見交換を重ねる中で、その実施を検討していくことを整備に関する考え方に盛り込みながら、それを踏まえて、この検討会が開かれています。そして、こうした御意見を踏まえながら、京王多摩川駅舎のアクセシビリティについて京王電鉄と一緒に考えていくことやシャトルバスの運行について検討を進めること、調布駅周辺の福祉機能について検討することが、しっかりと盛り込まれてきました。

さらに、この検討会においては、そのフロント機能は具体的にどのようなものなのかについて御意見をいただきながら、基本的な方向の段階ではありますが、皆様とその概要を一緒に作ることもできたと思っております。特に3つの機能については、例えば「相談・出先機能」については、相談内容に応じて振り分けを行いながら担当部署に繋ぐことや、簡易的な受付ができることなど具体的な意見をいただきながら、それらを盛り込んできました。もちろん、スペースの問題や社会福祉協議会との協議も必要ですが、これまでの内容を整理することができたと考えています。また、「集会機能」についても、先ほど委員4から御意見をいただきましたが、各団体からの個別の意見交換の中で具体的なお話もいただいておりますので、今も内容を整理しておりますが、今後、基本方針に沿った取組を進める中でその全容をお示しできればと考えております。

その他、今後の意見交換については、これまでも様々な意見を伺ってきましたが、まずはこの報告書をまとめた段階でそれをお示ししながら、御意見をいただければと思っております。その中で、根本的な移転先に関する御質問があれば、それについても丁寧にお答えをしながら、市民の皆様の理解を得ていきたいと思っております。副会長が御発言されたとおり、市民にとっても重要な内容となりますので、検討会での御意見を踏まえ、その方法も色々検討しながら、イメージにあるとおり、地域共生社会を充実するための拠点となるよう進めていければと思っております。

○会長：最後のまとめとなります。もう3年ほど前になりますが、初めてこの検討会の会長に就任してほしいという打診がありました。その時は、五里霧中で果たしてどうなるのだろうという、全く分からない状況でお引き受けした経緯があります。私としては、よりよい施設にしたいという想いで、様々な

方の御意見をいただきながら、学識経験者として40年近く社会福祉の領域に携わってきた経験が、お役に立てばと考えていました。

これまで皆様の御意見をいただきながら、それをもとに進めてきましたが、そのプロセスの中で決して十分ではなかった点は反省いたしますし、お詫びを申しあげたいと思います。

先ほども申しあげましたが、“開かれた行政”として、このような場を作り、新しい総合福祉センターの移転の検討を進めたことは、それなりに意味があったと思います。はっきり申し上げて、論点整理で終わっている部分もありますので、今後、センターが建設されるまで、ひと山もふた山もあり大変かと思いますが、ある程度の論点の整理ができたことについては、副会長をはじめ、検討委員会の皆様には感謝を申し上げたいと思います。

報告書の冒頭にある「この報告書により、新たな総合福祉センターが地域共生社会を構築するための総合的な福祉の拠点としてすべての調布市民に開かれた親しみやすい施設となるよう心から希望します」ということが私の想いです。これは国（厚生労働省等）の方針でもあり、調布市で、この総合福祉センター整備を契機として地域共生社会を構築するという方針が出ていることは、他の自治体と比べても全く遜色がないと思いますし、是非、先進的な福祉自治体として全国に名を馳せていただきたいと思っています。

先ほど、副会長から御発言がありましたとおり、すべての調布市民に関係のある施設であるということは私も全く同じ想いです。今後も、より良い総合福祉センターの実現のため、市民との対話と協力を通して、名実ともに素晴らしい施設にしてほしいということを、最後に私からの要望としてお伝えさせていただきます。

以上